

国土交通省「交通空白」解消本部（第2回）議事要旨

日 時：令和6年9月4日（水）11:00～11:30

場 所：中央合同庁舎3号館10階共用会議室（オンライン併用）

議 題：「地域の足」「観光の足」対策の状況と今後の取組について

バージョンアップ第1弾のとりまとめと今後の取組について

斉藤本部長訓示

配付資料：資料1 「地域の足」「観光の足」の対策の取組状況

資料2 日本版ライドシェアのバージョンアップとりまとめ（第1弾）

資料3 「ドライバーシェア推進協議会」の開催と今後の進め方について

出席者：斉藤 鉄夫 国土交通大臣（本部長）

國場幸之助 国土交通副大臣

こやり隆史 国土交通大臣政務官

石橋林太郎 国土交通大臣政務官

尾崎 正直 国土交通大臣政務官

吉岡 幹夫 事務次官

廣瀬 昌由 技監

水嶋 智 国土交通審議官

天河 宏文 国土交通審議官

寺田 吉道 国土交通審議官

村田 茂樹 大臣官房長

池光 崇 大臣官房公共交通政策審議官

五十嵐徹人 鉄道局長

鶴田 浩久 物流・自動車局長

宮武 宜史 海事局長

稻田 雅裕 港湾局長

平岡 成哲 航空局長

祓川 直也 観光庁長官

小林 太郎 大臣官房審議官（公共交通政策、物流・自動車局）

井上 健二 北海道運輸局長

川崎 博 東北運輸局長
藤田 札子 関東運輸局長
佐橋 真人 北陸信越運輸局長
中村 広樹 中部運輸局長
岩城 宏幸 近畿運輸局長
臼井 謙彰 神戸運輸監理部長
金子 修久 中国運輸局長
河野 順 四国運輸局長
原田 修吾 九州運輸局長
星 明彦 沖縄総合事務局運輸部長

1. 開会

○事務局

それでは、定刻になりましたので、ただいまから、第2回「国土交通省「交通空白」解消本部」を開催いたします。

進行を務めます総合政策局交通政策課長の小熊でございます。

本日の資料は、お手元のタブレットに保存されておりますので、各自で操作を行っていただきますようお願いいたします。

2. 「交通空白」の解消に向けた対策について

○事務局

それでは議事を進行させていただきます。

「地域の足」「観光の足」に関する状況と今後の取組について、池光公共交通政策審議官よりご説明をお願いいたします。

○国土交通省 池光公共交通政策審議官

公共交通政策審議官の池光です。それでは、資料に基づきまして、私から説明をさせていただきます。資料1をご覧いただきたいと思います。「地域の足」「観光の足」対策の取組状況についてご説明いたします。

2ページでございます。7月17日に、本部長である斎藤大臣の御指示のもと取組を開始いたしました「交通空白」解消本部でございますが、「地域の足」「観光の足」の2本柱で取組を進めてきております。先月8月7日には、課長級の幹事会を開催いたしまして、本日は、第2回の本部会合となります。

3ページでございます。「地域の足」対策の活動状況のご報告になります。「地域の足」につきましては、全国1,700余の自治体のうち、5月に行いました国土交通省の調査の結果、未だ600程度の自治体でタクシー、乗合タクシー、日本版・公共ライドシェア等の移動手段が利用できない状況となっております。こうした「交通空白」との課題を抱える622市区町村及び47都道府県に対しまして、全国10ブロックの地方運輸局が局長を先頭に317の自治体の首長を訪問しております。各自治体が抱える課題認識等を伺いつつ、日本版・公共ライドシェアをはじめとした「交通空白」の課題解消に資する制度につきまして御相談にのり、導入に向けた伴走支援に取り組んでまいりました。

また、日本版ライドシェアに関心のある自治体の御意向を受けて地域のタクシー事業者を紹介するといった「橋渡し」につきましても、303の自治体に対して行っております。これら活動の結果、「交通空白」等の自治体数は、622から324という形で減少してきております。

今回の活動を踏まえ、減少したうちの136の自治体においては、「交通空白」解消の取組が新たに決定されており、その内訳としては、83の自治体で公共ライドシェア又は日本版ライドシェアの導入を、53の自治体が乗合タクシーやAIオンデマンドなどの取組の導入等を決定しております。

なお、このほか、5月調査の時点で公共ライドシェア又は日本版ライドシェアを「準備中」「検討中」としていた自治体のうち、118の自治体が一歩進みまして、「実施済」という形で現在、運行開始がされております。

4ページでございます。5月の調査時点からの推移でございます。5月の調査時点では全部で1,119の自治体が公共ライドシェア又は日本版ライドシェア実施済又は準備中という形でございました。先ほど申し上げた取組の結果、783の自治体が公共ライドシェア又は日本版ライドシェア「実施済」、478の自治体が引き続き、「検討中」「準備中」となりました。

また、90の自治体が公共ライドシェア又は日本版ライドシェア以外でありますが、乗合タクシーやAIオンデマンドなどの取組を実施という形となりました。この結果、合計で、

1,119 から 1,351 という形で 240 ほど積み上がりまして、公共ライドシェア又は日本版ライドシェアなどの取組が今現在、行われてきている状況となっています。

具体的に 5 ページから 8 ページには、各地方運輸局による働きかけ、タクシー事業者との橋渡し、都道府県における取組の状況などを紹介しております。説明は時間の関係で、省略させていただきます。

9 ページをご覧ください。先ほど御紹介申し上げた、取組の結果、新たに方針を決定した各地の事例です。「交通空白」の状況は地域によってさまざまで、状況が異なる訳でございますが、北は、北海道から、南は、12 ページにあります沖縄県まで、公共ライドシェア又は日本版ライドシェアなどの導入が進んでおります。後ほど、北海道運輸局、関東運輸局、四国運輸局から、それぞれの取組の状況をご報告いただきます。

13 ページでございます。日本版ライドシェアの運行状況を掲載しております。本年 4 月にこの日本版ライドシェアの制度を創設以降、東京・京都などの都市部からはじまりましたこの取組でございますが、石川、茨城、三重、青森、岐阜といった地方まで拡大しております。現状 29 地域において運行が開始され、自治体カバー率で申し上げると 234 自治体、さらに今後、申出中または許可済の地域も 46 地域、207 自治体ということで順次増えています。

14 ページでございます。公共ライドシェアの運行状況になります。本年 1 月の運用改善後、新たに 35 団体が運行を開始しているところです。

15 ページでございます。各地で運行開始状況につきまして、斎藤本部長ご自身にも北海道や広島での取組を現地で御視察をいただいております。

続いて 16 ページ、「観光の足」の取組状況です。新幹線・特急停車駅や空港などの主要交通結節点約 700 箇所について、事業者や施設管理者に対するアンケート調査や関係者への聞き取りを行った結果、これまでに 149 箇所において、二次交通の利用環境が十分でない等の「交通空白」の課題があることがわかりました。

この結果を受けまして、先行的に解決を図る交通結節点、約 50 箇所について、対応を行った結果、17 ページに記載しておりますが、22 カ所で、公共ライドシェア又は日本版ライドシェアを導入又は導入に向けて検討を開始しております。18 カ所で、乗合タクシー等の導入や、タクシーの利用環境改善を実施又は実施に向け検討を開始しております。さらに、18 カ所で、一次交通を担う鉄道事業者や観光事業者等による二次交通サービスを導入または導入に向けた検討が開始されている状況にあります。以上の結果、計 58 箇所の交通結節

点で「観光の足」の確保・改善に向けた取組や準備が進んできております。

18 ページから 20 ページについては、いくつか具体的な取組事例を掲載しております。例えば、北陸新幹線延伸を契機に観光客の増加が見込まれる福井県敦賀市の敦賀駅では、8月30日より「日本版ライドシェア」が開始されております。

また、秋田県仙北市の角館駅では、JR東日本の観光MaaSサイト「TOHOKU MaaS」や電話から予約可能な乗合オンデマンド交通「よぶのる角館」の実証運行が開始されております。

南紀白浜エアポートやJR西日本が実施主体となり、白浜駅・南紀白浜空港と主要観光施設を結ぶオンデマンドバス「チョイソコしらはま」の実証運行を本年10月から実施の予定といった形で進んできております。以上のような形で「交通空白」の解消に向けた「観光の足」についての取組も進んできている状況であります。

次に、「交通空白」解消に向けた更なる取組について御説明いたします。21 ページでございます。「交通空白」の解消にあたりましては、各地での取組を持続可能で自律的なものとしていくことが重要であります。自治体や交通事業者だけでなく、様々な分野の知恵や技術を結集して取り組んでいく必要があると考えています。国、自治体や交通事業者、「交通空白」解消に向けたソリューションを持つパートナー企業、交通結節点関係者などを構成員とする「交通空白解消・官民連携プラットフォーム」を新たに設置したいと考えております。プラットフォームの活動としては、主に3点を想定しております。1点目は、「課題とソリューションのマッチング」であります。自治体や交通事業者が抱える課題と、パートナー企業がもつ技術やノウハウ等を集約し、両者のマッチングを後押ししてまいります。2点目は、「パイロット・プロジェクト」の展開です。「交通空白」の解消に向け、先導的でかつ、全国各地への連鎖的な拡がりが期待されるような取組を「パイロット・プロジェクト」として、プラットフォームを通じて展開してまいりたいと考えております。3点目は、「意見交換やセミナーの実施」です。「交通空白」の解消に向け、幅広い分野の関係者がお互いの知恵や技術を持ち寄り、互いの取組をレベルアップしていく場を設けてまいりたいと考えてございます。

22ページ、23ページには、プラットフォームを通じて期待される取組のイメージを記載しております。23ページにありますように、タクシー運営の効率化やライドシェアの人手確保に関する取組のほか、24ページのような、「観光の足」確保に向けた様々な主体の連携も考えられます。多くの関係者に御参画いただき、民間サイドからも「交通空白」解消に向けた機運が高まるよう、準備を進めてまいりたいと存じます。

最後に、24 ページにありますように、令和 7 年度概算要求におきましても、「交通空白」の解消に向けた予算を盛り込んでおります。公共ライドシェア・日本版ライドシェアをはじめ、全国各地の空白解消に向けた取組を、腰を据えて、しっかりと支援してまいる所存です。

私からの説明は以上となります。

○事務局

ありがとうございました。「交通空白」解消に向けて、最前線で自治体へのトップセールスを行ってきた地方運輸局より、ご発言をお願いします。まずは、現地で出席いただいている藤田関東運輸局長よりお願いいたします。

○藤田関東運輸局長

関東運輸局長の藤田でございます。関東運輸局では、本局・支局の幹部が、1 都 7 県及び 30 市町村の首長等と面談いたしまして、「交通空白」の解消に向けた働きかけを行ってまいりました。

また、私自身が直接、県タクシー協会長や支部長に対して働きかけを行うとともに、運輸支局が自治体・事業者向けの説明会に参加しまして、それぞれに制度周知を図ってまいりました。これらの取組の成果として、例えば、千葉県では京葉交通圏・東葛交通圏において日本版ライドシェアの事業者申出がございまして、本日許可をいたしました。神奈川県では、湘南交通圏におきまして日本版ライドシェアの事業者の申出があり、本日から事業者への意向調査を開始しました。

また、資料 10 ページにございますように、群馬県榛東村においては、新たに村役場に村外の事業者がタクシーを常駐させる取組が開始され、同じく群馬県の桐生市においては、日本版ライドシェアについて、管内初となる自治体からの申出がございました。

さらに、「観光の足」においても、資料 19 ページにあるように、山梨県の河口湖駅・大月駅を含みます、インバウンドも多い富士山周辺エリアにおいて、新たにタクシー配車アプリが導入されたところでございます。こうした成果につながりますよう、引き続き、自治体・事業者の後押しに全力で取り組んでまいります。以上でございます。

○事務局

ありがとうございました。続きまして、オンラインで参加いただいている井上北海道運輸局長よりお願ひいたします。

○井上北海道運輸局長

北海道運輸局の井上でございます。先日、斎藤大臣には、十勝地域をご観察頂きまして、ありがとうございました。現地で体感頂いた、北海道特有の、広域分散型の地域構造に加え、冬の積雪・寒冷という厳しい気象条件も重なりまして、特に地方部での「交通空白」は厳しい状況にございます。このため、ラストワンマイルの確保、「交通空白」解消に向けて、北海道や地元ハイヤー協会と一体となって、新たなライドシェア制度の説明会を道内8箇所で開催したり、相談窓口の開設などこういったことを実施しております。

また、局内にも解消本部を設置し、局を挙げての推進体制を構築し、トップセールスを展開しております。これまでに、89の自治体に働きかけを行い、23の自治体で、ライドシェア制度等の導入意向の表明や、取組の拡充などの具体的な動きにつなげております。

また、ニセコモデルの構築など「観光の足」確保に向けた北海道独自の取組も進めております。今後も、トップセールスを継続するとともに、地域に寄り添った伴走支援に努め、「交通空白」解消に総力を挙げて取り組んでまいります。北海道からは以上です。

○事務局

ありがとうございました。続きまして、河野四国運輸局長よりお願ひいたします。

○河野四国運輸局長

四国運輸局長の河野です。四国運輸局においても、各首長への働きかけについては、可能な限り私自身が訪問し、「交通空白」の解消に向けた意見交換を行ってまいりました。

また、各自治体からお話を伺う中で、タクシー事業者に公共ライドシェアの制度改善や日本版ライドシェアの趣旨や内容について理解を深めていただくことが重要であると感じたことから、各県のタクシー協会や個々のタクシー事業者を訪問し、解きほぐしを行ってまいりました。その結果、資料12ページにありますとおり香川県高松市では配車アプリの導入に合わせて日本版ライドシェアの申出を予定しており、また、徳島県牟岐町では令和8年度から公共ライドシェアを実施する予定となりました。この他にも、愛媛県や高知県のタクシー事業者から、日本版ライドシェアの実施の申出があったところです。

今後も引き続き、自治体や事業者に寄り添いながら、「交通空白」解消に向けて全力で取り組んでまいります。以上です。

○事務局

ありがとうございました。次に、ライドシェアのバージョンアップ 第1弾のとりまとめと今後の取組について、鶴田物流・自動車局長よりご説明をお願いいたします。

○鶴田物流・自動車局長

資料2をご覧ください。日本版ライドシェアのバージョンアップとりまとめ第1弾でございます。1ページをご覧ください。4月に開始しました、日本版ライドシェアにつきまして、メニューを充実・改善することでこれまでに、雨天、酷暑、イベント時において、自家用車の活動時間や、供給車両数を拡充できることとしてまいりました。これらに加えまして、今般、追加する項目を含めて、とりまとめておりました。順次ご説明いたします。

まず、2ページと3ページは既に開始しております移動需要が高くなる雨天時、酷暑時における日本版ライドシェアの車両数の拡充でございます。4ページがこれらの実績でございます。これまでに合計で800台以上が稼働して、運行回数は6,000回以上となっております。6,000人以上の方が利用していることでございます。スピード重視で制度改正を行った中で、アプリ事業者、タクシー事業者にも迅速に対応いただいておりまして、現在の状況を例えますと、いわば、コップの中に水が半分しか入っていないというよりも、コップに水が半分入っている。あるいは、まだ終わりではないので、コップに半分、水が入ってきてている、こういう状況かと思います。引き続き、アプリ事業者と連携して、システム改修を促進するなど、利用者ニーズに応えてまいります。

5ページ目ご覧ください。これも開始済みですが、イベントなどの一時的な移動需要の増加に対応して、タクシーによる営業区域外運送の制度の活用促進、それから日本版ライドシェアの供給拡充を図ることとしております。

6ページ目、台風や地震などの災害発生時、また、その復旧過程において、タクシーを補完して、被災地での輸送サービスを確保するために、安全の確保を前提として、自治体等からの要請を踏まえて、日本版ライドシェアにより運送を行えることとしました。

次の7ページから3枚は、大きな課題であります地方部のおける普及を図るものです。

1つ目は、7ページの配車アプリが普及していない地域における普及です。アプリやカード決済がなくても、電話や現金支払い利用可能となるようにガイドラインを策定いたしました。

8ページ目、タクシーと同様に、タクシー事業者がトラック事業の許可を得て、日本版ライドシェアにおいても貨客混載の実施を可能とするほか、右側にありますとおり、地域の関係者間の協議によって、「協議運賃」と呼ばれる独自の運賃設定をすることができるここといたしました。

9ページ目が3つ目です。日本版ライドシェアについて、現在は、原則特定の曜日・時間帯（金、土の16時台～翌5時台）において、当該区域内のタクシ一台数の5%までの車両を供給できることとしています。今般、地域ごとの実情を踏まえたタクシー事業者からの申し出により、実施する曜日・時間帯や供給車両数の拡大を可能としたところでございます。

その際、一番下にございますように実施状況をモニタリングして、供給過剰の恐れがある場合には車両数を減らすということもしてまいります。

次、10ページ目です。マッチング率の算定方法です。マッチング率というのは、アプリで配車依頼をして、それに対して、どれだけマッチングが成立したかという率でございます。この数値を使ってタクシーが足りている、足りていないという状況を計測しているものでございます。現在は、配車アプリごとに算定方法が異なっておりますが、利用者の実感を考慮した合理的な算定方法に統一いたします。

具体的には、利用者にアンケート等を行って、年内を目途に、実施することを予定しております。

11ページ目と12ページ目は、年内を目途に今後とりまとめの施策でございます。まず、タクシーと日本版ライドシェアにおける新たなダイナミックプライシングといった運賃・料金のあり方等について、検討を開始しました。

12ページ目は、バス・鉄道といったタクシー以外の交通事業者による参入を促進するため、関連施設や職員などのリソースの有効活用も念頭に具体的方策について検討を開始しております。これら2つの項目については、有識者等による専門的な見地からのご議論をお願いしているところでございます。

以上、4月から開始しました日本版ライドシェアのバージョンアップとりまとめ第1弾でございます。今後も多様なニーズに対応して、メニューの充実・改善を進めてまいりま

す。

続きまして、資料3をご覧ください。ドライバーシェア推進協議会の開催と今後の進め方でございます。1ページ目ですが、ドライバー不足は、タクシーや宅配事業者にとっての共通の課題であります。利用者利便の確保・向上のために、利用者はもちろんですが、事業者やドライバーにとってもメリットのある柔軟な仕組みを検討したいと考えております。こうした中で、関係事業者などを構成員とする「ドライバーシェア推進協議会」を設置し、議論を開始したところでございます。

2ページ目をご覧ください。先月の8月6日に第1回協議会を開催しました。今後、赤文字にありますとおり、実証実験の実施や課題抽出、また、必要な制度改正さらに、多業種への展開などにより、業種の垣根を越えたドライバーシェアを進めていきたいと考えております。以上でございます。

○事務局

ありがとうございました。

3. 斎藤本部長訓示

○事務局

それでは、最後に、斎藤本部長よりご指示をいただきます。斎藤本部長、よろしくお願ひいたします。

○斎藤本部長

「交通空白」解消本部の皆さん、また、全国の運輸局の「交通空白」解消本部の皆さん、こんにちは。毎日の活動、本当にお疲れ様でございます。心から敬意を表します。本部立ち上げからこの1ヶ月半で、「地域の足」の確保のため、日本版ライドシェア・公共ライドシェアに未着手の317自治体に直接働きかけを行い、そのうち136自治体が具体的な取組を新たに決定しました。

「観光の足」の確保についても、「交通空白」に関する課題がある149か所の主要交通結節点のうち、58か所において、具体的な取組の方向が定まりました。

さらに、日本版ライドシェアについて、雨天・酷暑やイベントへの対応に加え、特に地方部への普及を目的として、配車アプリが普及していない地域での導入ガイドラインの策

定や、大都市部以外の地域における稼働時間や供給車両数の拡充など、バージョンアップの第1弾をとりまとめました。

これらのスピード感のある取組は、地方運輸局長の皆さんをはじめとする本部員各位、そして、地方運輸局の職員などの現場の担当者各位が精力的に奔走した成果です。私も実際、あるとき、新幹線のダイヤが乱れまして、停車した駅から、時間がありましたので、停車駅にある地方運輸局に突然行きました。そうしたところ、まさに、運輸局でも局長をはじめ、皆さんのが必死に各地方自治体へ、また、民間企業の方に働きかけている姿を、偶然行ったのですが、それを直接見ることができ、大変感動したところでございます。年末に向けて、更に全力で取り組んでいただくようお願いをいたします。本当にありがとうございます。

私自身も、先月、北海道芽室町や上士幌町における公共ライドシェア、広島市における日本版ライドシェアを実際に体験いたしました。「地域の足」を担う方々から、国土交通省への期待とともに、地域の抱える課題や要望も直接お伺いしました。運輸局長が自ら率先して現場に赴き、首長をはじめとする地域の方々の声を直接お聞きし、しっかりと手を携えて課題の解決に取り組んでいただきたいと思います。

そして、全国で「交通空白」解消に向けた取組が持続的・自立的に進められていくためには、自治体や交通事業者だけではなく、様々な技術・サービスを持つ民間企業なども巻き込み、分野や業種の垣根も超えて、一体となった取組としていくことが重要です。

このため、年内のできるだけ早い時期に、例えば配車アプリやデータ活用などの技術やサービスを有する企業など、「交通空白」の解消に意欲と関心を持つ幅広い分野の民間企業などの参画を得て、官民連携プラットフォームを立ち上げてください。

日本版ライドシェアについては、都市部だけでなく、地方部も含めた全国への普及が必要です。今回のバージョンアップも十分に活用して、各地域における説明会などを通じて、年内に全都道府県において導入することを目指して、取組を強化してください。

また、ドライバー不足は、移動の足だけでなく、例えば郵便や宅配にとっても共通の悩みです。共通の悩みは、協力して課題を解決するチャンスもあります。貴重なドライバーが縦割りで仕事をし、お互い長時間待機するのは、もったいないことです。業種の垣根を越えた兼業を進めるべく、「ドライバーシェア推進協議会」において、年内に実証実験が開始できるよう、取組を加速してください。

第1回本部でも申し上げたとおり、地域の「交通空白」を解消することは、地域

の生活を守ること、そして、日本社会を守っていくことに繋がると思います。年末のとりまとめに向け、本部員の皆さん之力を結集し、強力に取組を進めてください。本省の「交通空白」解消本部、そして全国の運輸局の「交通空白」解消本部の皆さん、どうか、よろしくお願ひいたします。頑張ってください。以上です。

○事務局

ありがとうございました。ただいまの本部長からのご指示につきまして、本部員全員で全力で取り組んでまいりたいと存じます。

4. 閉会

○事務局

それでは、本日の議事は以上となります。これをもちまして第2回「交通空白」解消本部を閉会とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。